

# 一般財団法人柏市まちづくり公社（千葉県柏市）

～住み続けたい、わくわくするまちへ～

## Basic information

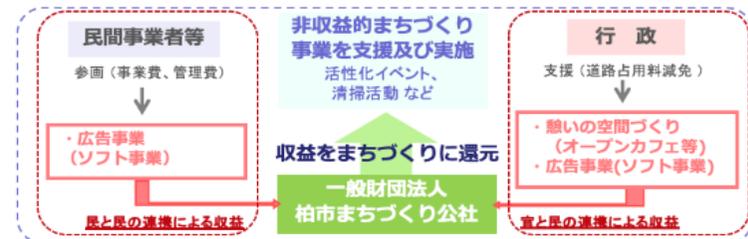
法人設立年月日	1962年（法人化）
指定年月日	2014年2月14日
資本金等	100,000千円
株主・構成団体等 （出資割合）	柏市
職員数	9名

## ■ 法人の紹介

当社は、柏市及びその周辺における都市機能及び都市環境の充実向上を目指し、民産官学の協働によるまちづくり事業を推進し、もって柏市及びその周辺の健全な発展と、住民福祉の向上に寄与することを目的とし、様々なまちづくり事業を展開しています。

## ■ 官民連携による事業推進体制

都市再生推進法人としての役割を中心に、まちづくり推進主体としての役割を果たしています。



## ■ 活動エリア（約11,474ha）

当社の活動エリアは柏市全域を対象としています。

※左記記載の事業は、都市再生推進法人としての事業として、都市再生整備計画に位置付けた柏中央地区（約87.8ha）で実施している事業です。



## 1 道路空間利活用推進事業

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

### ■ 柏駅前デッキ利活用プロジェクト

市街地等活性化推進の取り組みとして、柏駅前ペDESTリアンデッキにて、道路占用の特例に基づく道路空間の利活用の仕組みを構築・運用することでまちに多様なアクティビティ・賑わいを創出し、柏市の魅力向上を図っています。また、クリスマスフラッグ等の設置による演出や、賑わい創出のための社会実験の場としても活用しています。



## 2 広告事業

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

### ■ 広告媒体の活用

駅前案内板、横断幕、デジタルサイネージなどの広告媒体を活用した広告事業を展開し、そこで得た収益を賑わい創出事業に支出するといった柏中央地区のエリアマネジメント活動の原資の一部としています。



## Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案	✓	2019年4月1日 （第2期計画）
②道路占用許可特例制度の活用	✓	2016年4月1日
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結		
⑤都市再生整備歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		



<http://www.kashiwa-machidukuri.or.jp/>